

第51回板橋区資源環境審議会

(令和元年11月15日(金)：午後2時00分～午後4時00分)

○環境政策課長 本日は、委員の皆様方には、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

まだ、お二方いらっしゃっていない方がいらっしゃるんですけども、お時間になりましたので、開会させていただきたいと思います。

本日の司会をさせていただきます資源環境部の環境政策課長の田島と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、開会に先立ちまして、新規就任及び任期満了に伴います改選委員の委嘱をさせていただきますと存じます。

本日、区長は、他の公務のため、橋本副区長より委嘱状をお渡しさせていただきます。

まだ来られていない方もいらっしゃるんですけども、8名の皆様方に、実際には本日出席される7名の方になりますが、委嘱状の伝達をさせていただきます。

お手元に配付してございます名簿に従いましてお名前を読み上げますので、その場でお立ちいただきまして、委嘱状をお受け取りいただければと思います。

なお、役職等のご紹介につきましては、名簿をご参照いただくことにより代えさせていただきますと存じます。

それでは、橋本副区長、委嘱状の交付をよろしくお願ひいたします。

○副区長 大塚隆志様。

○大塚委員 はい。

○副区長 委嘱状。

大塚隆志様。

東京都板橋区資源環境審議会委員を委嘱します。

令和元年11月15日。

板橋区長、坂本健。

お忙しいところ、よろしくお願ひいたします。

○大塚委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 茂野善之様。

○副区長 委嘱状。

茂野善之様。

以下、同文でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○茂野委員 よろしくお願ひします。

○環境政策課長 小野田みか様。

○副区長 委嘱状。

小野田みか様。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○小野田委員 よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 寺田ひろし様。

○副区長 委嘱状。

寺田ひろし様。

どうぞよろしく願いいたします。

○寺田委員 よろしく願いいたします。

○環境政策課長 山内えり様。

○副区長 委嘱状。

山内えり様。

どうぞよろしく願いいたします。

○山内委員 よろしく願いします。

○環境政策課長 渡辺よしてる様。

○副区長 委嘱状。

渡辺よしてる様。

どうぞよろしく願いいたします。

○渡辺委員 よろしく願いします。

○環境政策課長 黒川純様につきましては、まだ来られていませんので、後ほど、委嘱状の交付をさせていただきたいと思います。

また、北村實様が、本日も欠席というふうになります。

これにて委嘱式を終わりにさせていただきます。

続きまして、副区長より、ご挨拶を申し上げたいと存じます。

○副区長 皆様、こんにちは。副区長の橋本でございます。

本日は大変、皆様、お忙しい中、第51回となります板橋区資源環境審議会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

また、皆様には、日ごろから板橋区政全般にわたりまして、ご理解、ご協力をいただいておりますとともに、特に環境行政につきまして、それぞれのお立場から、ご尽力、ご支援をいただいておりますことに、まずもってお礼を申し上げます。ありがとうございます。

今回、諮問させていただきます「(仮称)板橋区地球温暖化対策実行計画(区域政策編)2025」でございますけれども、区が平成25年に策定いたしました現行計画につきましては、令和2年、来年度末をもちまして計画期間が満了するというに伴いまして、後継となります次期の計画、これを策定する必要があるところでございます。

この計画でございますけれども、区内の地球温暖化対策に関する基本的な考え方のほか、区民、事業者の皆様、また、区が各々の役割に応じて取り組むべき対策と進行管理の方法をお示しし、区内の温室効果ガス排出量の削減の取り組みを総合的かつ計画的に推進するための計画になってございます。

当審議会におきましては、この計画の策定に当たりまして、この計画に盛り込むべき施策につきましてご審議をいただきたいというふうに思っているものでございます。

委員の皆様にはそれぞれのお立場からの忌憚のないご意見をいただき、ご審議をよろしくお願ひしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。

さて、審議に入ります前に資料のご確認をさせていただきたいと思います。

お手元をご覧いただいて、まず、「次第」があると思います。

続きまして、「委員名簿」。

続きまして、「座席表」。

あと、4番目に、資料として、まず、1つ目といたしまして、「(仮称)板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)2025」の策定について」ということで、こちらが事前配付させていただいているものになります。A4の4枚ものになります。

続きまして、「諮問書」になります。これは、当日、机上配付になっているものになります。

続きまして、別紙2「環境政策・温暖化対策部会名簿案」ということで、こちらも机上配付でございます。

続きまして、「第1回板橋区資源環境審議会環境政策・温暖化対策部会の開催について」ということで、こちらも机上配付になります。

あと2点ございます。

「地球温暖化についての区民意識調査」、こちらも机上配付。

あと、「地球温暖化についての事業者意識調査」、こちらも机上配付のものになります。

資料が多いですけれども、資料はおそろいになっていますでしょうか。

よろしいでしょうか。

もし不足がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

なお、本日の会議につきましては、板橋区資源環境審議会運営方針によりまして、会議終了後、会議録を調製させていただきます。

発言内容につきましては、事前に内容をご確認いただいた上で、発言者のお名前とともに区のホームページ等で公表されるということになりますので、ご了承いただければと思います。

それでは、ここで傍聴人の方がお1人いらっしゃいますので、ご入場いただきたいと思えます。しばしお待ちいただければと思います。

(傍聴人 入室)

○環境政策課長 それでは、審議に入らせていただきたいと存じます。

伊香賀会長、審議の進行の方をよろしくお願いいたします。

○会長 会長を仰せつかっております、慶応大学、伊香賀と申します。

すみません、声が、今、出ない状態なんです、実は全国各地の寒い住宅の調査、健康調査に回っていて、7、8年前に慢性気管支炎、そのたびになってしまっていて、以来、この時期になるとそれがぶり返すということで、お聞き苦しい点、ご容赦いただければと思います。

本日の審議、メインは「(仮称)板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)2025の策定について」ということでございます。

私自身は、建築とか都市の分野における気候変動対策の研究を長年やっている者でございます。それとあわせて、SDGsのGoal3とか、Goal11とか、健康に関係することとか、そういったことも研究している者でございますが、何分、それ以外の部分は余り詳しくありませんので、皆様方からの貴重なご意見もいただいて、板橋区らしい計画に仕上げさせていただければと思います。

それでは、座らせていただきます。

まず、議事に先立ちまして、今回、新たに委嘱された各委員から、簡単でも結構ですので、一言ずつ、いただきたいと思えます。

先ほど、委嘱状を受け取っていただいた順番に、大塚委員から一言ずつお願いいたします。

○大塚委員 公益財団法人地球環境戦略研究機関、IGESという研究機関が神奈川県の実山町にございまして、こちらの方に勤務しております大塚隆志と申します。

どうぞよろしく申し上げます。

○会長 じゃあ、委嘱状の順番で、次、茂野委員、お願いします。

○茂野委員 自民党の区議会議員の茂野善之と申します。

先般、全国都市問題会議というのが開かれて、私も参加してきましたけれども、そこでも災害とか、それに強いまちづくりをしようということで議論が戦わされまして、非常に、今、この審議会はタイムリーだと思いますので、委員、全力で頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○会長 小野田委員。

○小野田委員 ありがとうございます。

自民党の小野田みかと申します。よろしくお願ひいたします。

11月も半ばになるというのに、こんなに暖かい秋が来ていて、身近なところで、私もそんなに詳しくはないんですけども、温暖化を感じております。

区民の方々それぞれが身近なところで気を使うことで、少しでも地球環境にいい影響を与えられるように、この審議会でも色々皆様とお話しできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 寺田委員、お願いします。

○寺田委員 皆様、こんにちは。区議会公明党の寺田ひろしでございます。

この環境問題、特に地球温暖化も含めて、今、喫緊の課題であるというふうに私も認識させていただいております。

先日、ちょうどシンポジウムの方とかで、地球環境戦略研究機関の方のお1人の方とか、あと、外務省の方も含めて、非常に貴重な意見もいただきましたので、非常に、きょうは、本日、これから皆様と一緒に研さんさせていただきたいと思っております。勉強させていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 山内委員、お願いします。

○山内委員 こんにちは。日本共産党の板橋区議会議員の山内えりと申します。

今は区民環境委員会にも所属しております、板橋区の区民として、そして事業者として、こういう温暖化に対してどういう対策ができるのか、新しい計画にどういうふうに盛り込んでいく必要があるのかという立場で勉強していきたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員 立憲民主党の区議会議員の渡辺よしてでございます。

待ったなしの温暖化の状況であると思っておりますので、しっかりと勉強させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○会長 黒川委員は、また来られたときにご挨拶をいただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

それでは、第51回板橋区資源環境審議会を開会いたします。

早速、審議事項に入りたいと思っております。

次第にあります「(仮称)板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)2025」の策定

について審議をいたします。

資料の説明については、事務局よりお願いいたします。

○環境政策課長 環境政策課長の田島です。よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元に「(仮称)板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)2025の策定について」というA4、4枚組みの資料があると思っております。こちらの方でご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、着座にてご説明させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

まず、平成31年、2019年3月11日、当審議会、板橋区資源環境審議会におきまして報告されました板橋区の地球温暖化対策についての、この計画の策定に係る基本方針に基づきまして、同計画の策定について、同審議会に諮問させていただくとともに、部会の設置をお諮りしたいというふうに考えております。

まず、項番1の諮問案についてということで、次のページに、別紙1というのがございます。こちらをご覧くださいになっていただければと思います。

まず、諮問事項といたしまして、「(仮称)板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)2025の策定について」ということとなります。

その趣旨についてご説明させていただきます。

今後、有効な対策をとらずに地球温暖化が進んだ場合、世界の平均気温が、20世紀末から21世紀末までの間に、最大で4.8度上昇すると予測されております。

地球温暖化は予想をはるかに超える速度で進行しておりまして、その現況も、世界各地における異常気象をはじめ、顕在化しているというふうに考えられます。

2015年の気候変動枠組条約締結国会議、COP21におけるパリ協定が掲げます産業革命以前から今世紀末までの気温上昇を1.5度に抑えるという目標を達成するためには、温室効果ガスの大幅な削減に向けて、一刻の猶予も許されない段階を迎えているというふうに考えております。

こうした状況の中、区内の温室効果ガス排出量削減の取り組みを総合的かつ計画的に推進すべく、区が平成25年、2013年に策定いたしました「板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、令和2年、2020年度末で計画期間が満了するということになりまして、後継となる計画を策定する必要がございます。

次期計画の策定に当たりましては、現行計画に基づくこれまでの取り組み状況を踏まえつつ、国や東京都が掲げます温室効果ガス排出量の削減目標との整合を図ることはもとより、平成30年、2018年12月に施行されました気候変動適応法に基づく適応策など、新たに追加すべき内容を盛り込む必要があるというふうに考えております。

また、環境自治体としての区の姿勢を内外に強く発信していくため、SDGsなどの施策の充実を図っていく必要もあるというふうに考えております。

さらに区民や事業者と共有できるビジョンや方向性を明確に示すとともに、いかに行動すれば地球温暖化対策に寄与し得るのか、区民や事業者が身近なレベルで実践できる取り組みについても分かりやすく示していく必要がございます。

以上を踏まえまして、板橋区資源環境審議会の諮問を、当審議会にですね、諮ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、部会の方の説明の方もさせていただきます。

項番2の方になります。部会の設置ということでご説明させていただきます。

東京都板橋区資源環境審議会条例第9条に基づきまして、令和元年11月15日、本日のようになりますが、本日の審議会におきまして、部会の設置についてお諮りしたいというふうに考えております。

設置に当たりまして、条例施行規則によりまして、審議会の会長が指名する委員で組織することになります。

(1)です。資源環境審議会部会の開催予定についてお話しさせていただきます。

令和元年度に2回、令和2年度に3回程度、開催するというので予定させていただいております。

(2)策定スケジュールになります。

表のとおりというふうになりますが、本日、11月15日の当審議会を経まして、令和2年3月に骨子案の策定、11月には素案確定、令和3年2月には最終案を決定させていただきまして、今後の予定とさせていただきます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員の指名についての、部会設置は今ご説明いただいて、委員の指名を私が行うということで。

○環境政策課長 そうですね。まず、諮問文について。

○会長 大変失礼しました。

○環境政策課長 どうぞ、ございましたら。

○会長 まず、坂本区長からの諮問文の、特に趣旨の部分に書いてございます、繰り返すようなこととなりますけれども、現行の実行計画のときにはなかった新たな状況の変化があるということで、まず、1つは気候変動適応法ということと、それからSDGs、それからパリ協定の採択という意味では、かなり大幅に色んなところを見直さないといけないということを含めて区長から諮問をいただいたということでございますので、まずはこの審議会の場での議論はもとより、実はこの限られた時間の場合だけではなかなか審議が尽くせないということで、部会を設置させていただくということになったわけでございます。

本日はご欠席ですけれども、磐田朋子委員に部会長をお願いすることになりました。

実は磐田委員とは、長年、共同研究をさせていただいております。磐田委員が東大にいらしたときから、それから、その後、国の研究所、それから国の研究機関、そして、今、大学にいらっしゃいますが、一貫して気候変動の問題、特に住宅とか都市を中心にやられてこられた学識者ですので、部会長として適任ではないかと、私自身、思っております。

それでは、まず、別紙の2の部会の委員名簿をご覧くださいませでしょうか。

会長には、先ほど申し上げたとおり、芝浦工業大学准教授の磐田朋子委員に部会長になっていただくということでございます。

副会長には、公益財団法人地球環境戦略研究機関の大塚隆志委員にお願いしたいと思います。

まさに適任の委員で、副部会長でいらっしゃると思いますので、よろしくお願いたします。

それから、続いて、委員ですけれども、区民団体等代表で、板橋区町会連合会副会長の竹内捷郎委員にお願いしたいと思います。ありがとうございます。

同じく、区民団体等代表、一般社団法人板橋産業連合会副会長、吉田栄委員にお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

同じく、区民団体等代表、板橋区商店街連合会副会長、北村實委員にお願いしたいと思うのですが、本日はご欠席でありますけれども、お引き受けいただきます。

次に、東京商工会議所板橋支部建設分科会副分科会長、中尾美佐男委員に委員をお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

続いて、関係行政機関職員、環境省大臣官房環境計画課長、川又孝太郎委員にこの会の委員を兼ねていただきたいと思います。ありがとうございます。

それから、もうお一方、東京都環境局総務部、自治体連携推進担当課長、黒川純委員でございますが、また、到着のときには委員になっていただくということで、部会長、副部会長、委員を含めた8名で、部会でご審議をいただこうと思っております。

次に、部会長、副部会長、先に言ってしまうまして、すみません、シナリオの順番を間違えました。それでは、本日は部会長の磐田委員がご欠席ですので、副部会長の大塚委員より、部会を代表してご挨拶をお願いいたします。

○大塚委員 皆様、改めまして、こんにちは。地球環境戦略研究機関の大塚でございますが、本日、磐田先生がご欠席ということで、代わりまして、私の方からご挨拶をさせていただきたいと思っております。

前回の改定から6、7年ぶりということになります。既に伊香賀先生の方からご説明もあり、また、坂本区長からの諮問文書の中にも書いてありますように、その間、色々なことが、新しいことが起きているということで、その中で私が一番関心を持っているのは、大きな世界の流れとして1.5度を目指し始めているということ。このためには、2050年までにネット・ゼロを実現しなくちゃいけないということ。

ついこの前までは、低炭素でいいのかな、脱炭素にいかなくちゃいけないのかなという議論だったんですが、国際場裡での方の議論であるとか、それを支える科学的な知見の進化が速くて、今や、1.5度を目指すために、2050年に脱炭素の世界をつくるというようなことであって、新しい社会の認識になってまいっております。

それは何も板橋区に限ったものではないですが、こうした非常に重要な時期にこの改定の時期が重なったということで、いわば東京都さんも2050年までにカーボンゼロを目指すということで宣言をされて活動を始められている。

その中に、また23区、また市町村の中で、板橋区さんもそれと軌を一にして、これから作業を始めていくところかと思っております。

これ、口で言うほど簡単なことではないということは分かっておりまして、ただ、ゴールは決まっていて、人任せにするのではなくて、みんなで知恵を出しながら、そこまでどうやっていくのかということと一緒に考えていくということでございます。

初めから全部解決ができるということではございません。ただ、みんなで、脱炭素の仕組みはどういうふうにつくっていくのか、どうやったら途中でくじけることなく最後までそこに行けるのかという、そういうふうな計画を皆さんと一緒につくっていったらよいなと思って、この部会の副会長を拝任させていただきます。

すみません、話が長くなりましたが、この計画については部会の方でもしっかりと議論させていただき、そして、こちらの本会議の方に、都度、都度、きちんとご報告をさせていただい

て、そしてまた、こちらのご出席の皆様ともご議論させていただいて進んでまいりたいと存じております。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、ここまでの資料説明、それから大塚委員からの副部長としてのご挨拶を含めまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

きょうは十分時間がございますので、ぜひ積極的に、ご意見、特に部会でこういうことを検討した方がいいのではないかとか、そういうことを含めてご意見をいただければと思います。

ご意見がございます方は、手を挙げてください。

鈴木委員。

○鈴木委員 鈴木です。意見というか、教えていただきたいんです。

素朴なんですけど、今回の趣旨の中で、世界の平均気温が、産業革命、20世紀から21世紀末までに4.8度上昇するだろうと。今現在、その産業革命からどのぐらい上昇しているのか、その辺は、素朴な質問なんですけれども。

○大塚委員 およそ1度、既に上昇していると言われていて、早ければ2030年ごろまでに1.5度に到達するだろうという、そういうふうな共通認識だったと思います。

4.8度というのは、何もしないと、今世紀末、2100年のころにそこまで上昇してしまう可能性があるということで、それではいかんということで、世界中で協力して対策を進めていこうということになっております。

○鈴木委員 ありがとうございます。よろしく願います。

○小野田委員 よろしく願います。

教えていただきたいんですけれども、温暖化対策とか、環境の対策で、海外やほかの自治体で、何か、成功している、参考になるような事例があったら教えていただけますでしょうか。

○会長 これも大塚委員が適任でございます。世界中のことを知り尽くしていらっしゃいます。

○大塚委員 すみません。実は、私、地球環境戦略研究機関の仕事なんですけれども、途中で研究所を出たり入ったりさせていただいておまして、一時期、国連環境計画の方に勤めさせていただいている時期と、それから持続可能な都市と地域を目指す自治体協議会、イクレイ（ICLEI）という世界組織があるんですけれども、そちらの方の日本事務所の事務局長も務めさせていただいた経緯がありまして、そこで伊香賀先生に色々知っているのと言われて。

それで、お答えの仕方が色々難しいと思うんですが、成功している理由という点で、緩和、要は温室効果ガスの排出を削減していく方法で成功しているというパターンと、それから適応とって、温暖化して様々な問題が起きてきていることに対して上手に適応することに成功しているという両方があると思うんです。本当はどっちも目指していかなくちゃいけないんです。

端的にどこかというふうにお答えするのはなかなか難しいのは難しいのですが、私が感銘を受けている都市の1つは、排出に関しては、ドイツにフライブルグという街があります。欧州の「Green Capital」、緑の首都という制度があるんですけれども、それにも選抜されたことがあった都市だと記憶していますが、そちらの方が、古いビルディングを徹底的に断熱をして省エネを進めたりとかして、エネルギー使用量を削減している。それだけじゃないんですけれども、そういう施策を打っていて成功している事例がございます。

逆に、適応策については、コペンハーゲンという北欧の都市とかが1つの例として挙げられ

るんですけども、これは日本でも、昨今、台風と大雨で、大変残念なことに川が氾濫したりとか、あるいは都市域で水が出てしまうとかということがあるんですけど、コペンハーゲンも、今からさかのぼること2007年ぐらいの時期に、すごい集中豪雨とかを経験して、マンホールのふたがばんばん飛んでしまうような、そういう事象が起きました。

それをきっかけに、適応策、都市内の適応策、下水道をどういうふうに整備していくのか、水が出てしまったときに、それが商店街とかに被害を及ぼさないように、どういうふうに水の流れをわざとつくっておくのか。

例えば道路が陥没して、真ん中を水が流れるように、初めからそういうふうな都市計画をしていて、そういうのを適応型の都市政策というんですけども、すみません、これを話し続ける時間が終わってしまうんですが、たくさん、たくさんあります。

ですから、そういうたくさん先進的な事例をもとに、何ができるのか、何をしなくちゃいけないかということをご自分で蓄積して行って、できることからやっていく。

できることから手当たり次第にやっていくというよりは、2050年から逆算して、最後にきちんと脱炭素できちんと適応できているというふうなビジョンを示すことが大事だと考えています。

○小野田委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいでしょうか。

○小野田委員 はい。ありがとうございます。

○会長 多分、板橋区の計画をご検討いただくわけで、そういう意味では、板橋区の参考になりそうな、いい事例、多分、ほかにも色々あるのではないかと思いますので、部会の中でも板橋区向けということを少し意識していただければと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

お願いします。

○寺田委員 確認と教えていただきたいところなんですけれども、その2050年に脱炭素化、これは緩和と適応というところでは目指すべきところだと思うんですが、2050年にゼロになるという意味合いですね、これはそのカーボンがしっかり吸収されるものと排出されるもののイーブンになるというようなところでしょうか。

それとも、炭素、ガスの方を、温暖化ガスの方を実質的に本当にゼロにするのか、それは世界の国、また日本、東京都、また板橋区と順々にやっていかないと達成できないところなので、そこだけまた教えていただきたいなと思います。

○会長 これも大塚委員。

○大塚委員 端的にお答えすると、温室効果ガスの排出を全てゼロにすることはできないと考えられています。ですから、バランスをとるとというのが正解だと思います。

ただ、たくさん出しながら、片方で吸収しようとするのが大変ですよね。出しながらこっちは吸収しなくちゃいけないので。

そういう素晴らしい技術がこれから開発されればいいのかもしれませんが、残念ながら、そういうのが実用化に至っていない状況では、出すのを限りなく減らして行って、どうしても出てしまう最後の部分を何らかの形で吸収するというふうに、今は考えられていると私は考えています。

○寺田委員 これだけなんですけど、そうすると、今度の世界の中では、そういった、これ

だけの量が出ていますよという基準づくりというか、そういうのはもう確定している状況なんでしょうか。はっきりこれが客観的に分かるというか。

最近、ホームページをちらっと見たのが、環境省の方で、CO₂の排出をブロックチェーンと組み合わせて、そういう客観的に分かるような、そういった取り組みをする企業も出てきているみたいなんですけれども、こういうのはもう、今、自己申告制なのか、客観的に見えるものなのかというところでお聞きしたいなと思うんです。

○大塚委員 先生、どうですか。

○会長 むしろ、ここは川又委員の方じゃないかと思えますけれども。

環境省の川又計画課長。実は、川又計画課長がちょうどドイツの日本大使館の一等書記官をされていたときに、私、日独会議で一緒させていただいて、今、環境省に戻られて、環境計画課長で、まさにそこら辺のお話がお聞かせいただけるんじゃないかと思えますので、お願いします。

○川又委員 基本的には、国連で、インベントリーという排出目録というもので、その計算の仕方というのは決められたものはあります。

ただ、基本的に統計データをベースにやっている部分が多いので、そうしますと、途上国の中にはそういった統計データがちゃんと整備されていない国というのが結構ありますので、本当にその統計データ、精緻なものから算出したものが実際の排出量なのかというところは、なかなか確度は高くないという部分もありますので、日本政府の方で、衛星打ち上げですね、人工衛星、そこからCO₂のエミッションを衛星から確認するというので、それも、結局、間接的なエミッションの監督なので、地上、実際の排出というものと補完的に見ていかないとけないのですけれども、そういうふうに違った手法で合わせることで、できるだけ正確な排出をつかまえようということをやっています。

ただ、実際の先進国で、企業とかそういったところについては、しっかりとしたフォーマット、インベントリー、排出の計算の方法というのがありますので、そういったものに基づいてやっておりますので、しっかりしたところはそういった方法に基づいて、ちゃんとCO₂の排出を把握しているということになります。

○会長 よろしいでしょうか。

○寺田委員 はい、ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員 すみません、先ほど、ご説明で削減する方向ということと、適応する方向ということを2つ言われたんですけども、先ほどの説明ですと、適応するということは、この会の目指している方向なのか、それとも削減することで1.5度を保つ方向に行くのかという、議論する方向が変わってくるのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○環境政策課長 大塚委員ばかりになってしまうのもあれですので、事務局の方で、すみません。

○会長 じゃあ、事務局、お願いしますので。

○環境政策課長 前回、今、現行計画なんですけれども、こちらの方が緩和という方向を主体にしてつくられている計画だったんですけども、今後は、この緩和のみではなく、適応ということも含めてやっていかないと、実際には排出されているというところを全く抑えること

ができないと思いますので、適応策を含めて、今回盛り込んでいくということが今回の計画の趣旨ということになっていくと思います。

○会長　そういう意味で、現行計画にはない新たな部分を加えるということと、あとは適応策といった場合に、これからちょっとずつCO₂を減らして、将来の巨大台風の襲来頻度が減るとかというようなことではなく、嫌でもどんどん台風が今年のように来て、大水害が起きて、大変な国民の被害、色んな市民が被害を受けているということに対しても、策を、板橋区としての、板橋区の適応策というのをプラスアルファでやっていくということなのかなと思うんですが、それでよいんですかね。

要は、CO₂を減らして、減らすことを通して適応策を考えるというのでは間に合わないような部分かと思います。

○吉田委員　分かりました。

○大塚委員　1点。今のご説明で明らかだと思うんですけども、今、既に1度上昇しているという話を先ほどさせていただきました。

これを1.5度に抑えようということは、今からさらに0.5度上がるわけですね。伊香賀先生がおっしゃったように、今年のような台風が、毎年来るかどうかは分からないんですけども、適応策を進める。今後この頻度が下がっていくかということ、そういうことではなくて、逆に上がっていくと考えられています。なぜならば気温が上がっていくから。

ですから、温室効果ガスはきちんと出すのを締めていって、なおかつこれから激甚化してくる気象現象とかに対して適応策を打たなきゃいけない、両輪だということでございます。

○会長　ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。予定より大分速く進行しておりますので、十分に時間がございませぬが。

すみません、じゃあ、小野田委員。

○小野田委員　しつこいようで申しわけないんですけど、もし時間があるようでしたら、例えば板橋区で参考になりそうな具体例みたいな、環境に対していい取り組みをしているほかの都市の具体例みたいなものがあったら、教えていただきたいんですけども。

○大塚委員　2つ、具体例を紹介させていただきます。国内の話です、今回は。

国内で正式に2050年にそのネット・ゼロを目指そうといったところが数か所あって、今、また増えようとしています。

それで、既に宣言をされているのが、京都市さんと、横浜市さんと、東京都さんだといわれていて、これに幾つかの道府県さんが追随するというふうに伺っています。

そして、1つ目の事例は横浜市さんの事例なんですけれども、GHGの排出を削減していくというのは、日々の生活で削減するということと、それから、エネルギーチョイス、要は発電方式を選んでいくということで削減するという、色んな方法があるんですけども、横浜市さんは再エネを積極的に利用していきたいと考えていらっしゃいます。

様々な理由があるんですけども、例えばアップルの研究開発拠点が横浜市にあたりとかして、アップル本社は世界のRE100というシステム、その仕組みに加盟していて、そこに加盟している方は再生可能エネルギーの比率を最終的に100にしようという約束をして事業を行っているものですから、横浜市に拠点を置いていて、横浜で100%の再生可能エネルギーの電力が得られないと自分たちの約束を履行できなくなってしまうんですね、話が横にずれまし

たが。

そこで、そういうことなどもあって、横浜市さんは再生可能エネルギー。横浜市内で再生可能エネルギーをどんどん作れるかという、決してそうではないんです。

横浜市さんの場合は、東北地方の12市町村だったと思うんですけども、と提携、お約束を結ばれて、そちらの方で発電した再生可能エネルギーを積極的に買おうじゃないかというふうな、そういうふうな提携をされています。

たまたまなんですけれども、青森県だと思んですけど、横浜町なんていうところがございまして、そこから、本当の話なんです、横浜町さんの電力が、最近、ようやくブロックチェーン技術などによって、その産地、その地産の、横浜町の発電された再生可能エネルギーを横浜市内のとある事業所さんが買ったというふうな、そういうことができるようになりました。

ですから、私が申し上げたいのは、1つ、その包括的にこれで全部大成功だというわけではなくて、1つ目のポイントは、域内だけではなくて、域外とも連携をすることによってブレークスルーが見込めることもあるのではないかということ。

2つ目は、京都市さんの事例です。

京都市さんも、同じく2050年までにゼロカーボンを目指しているんですけども、京都市さんは、本当に色んな形でこれまでも取り組みをされていて、さらにそれを加速しているんですけども、私が最近すごく感心するのは、行政でできることには限りがあるというふうな考えられていて、色んな、片仮名になってしましますが、ステークホルダーの皆さん、関係者の皆さん、関係者の、温暖化に関して関係者じゃないという人は実はいないんですけども、地元の事業者さんであるとか、大学であるとか、それから大きい事業者さん、中小企業者さんもそうですし、それから、場合によってはお寺さんとかもそうなのかもしれませんが、そういう方たちと色んな知恵を出し合う仕組みをつくり始めていると聞いています。

まだ、余り具体的なところまでは存じ上げていないんですけども、ただ、誰も答えを持っていないときに、とにかくみんなで知恵を出そうという仕組みをつくっていくことが将来的な問題の解決につながるんじゃないかと、私は、それは素晴らしいセットアップだなというふうな感じています。こんなお答えで許していただけますでしょうか。

○小野田委員　ありがとうございます。

○会長　事務局側から何か補足的なお話がありますか。

○環境政策課長　先ほどの諮問文の中に、諮問の趣旨の中にもあったのですけれども、逆に区民の方とか、事業者の方が、なかなかSDGsといっても、なかなか分かりづらくて、自分としてどういう取り組みをしたらいいのかというのがなかなか分かりづらいというお言葉をよくお聞きすることがあります。職員の中からも同じです。

ですので、できれば、実際に身近なレベルで、個人が何を自分の身近でやっていけばいいのかというところを、今回の計画の中で分かりやすくしていきたいなというふうに思っていますし、今、大塚委員がおっしゃったとおり、自分の区だけではなくて、色々、ほかの自治体とかとの連携等を含めて、そういうつながりが持てるというか、広がりを持っていけるような計画の内容にできればなというふうな考えとしてはございます。

それに基づきまして、部会等を含めまして、色んなご意見をいただきながら策定にかかっていきたいなというふうには考えております。

○会長　では、森川委員、お願いします。

○森川委員 この5回目を見ますと、区民団体等代表というのが入っております、この方たちは大変かなというふうには思っております。特に、今、CO₂の発生のほとんどが民生、家庭用で、事業者の方は様々な公害規制もあるし、それから古い話をすれば、石油ショックの時代からもう省エネは恐らく極限に近いところまでやっております。国も法整備、それから支援整備、色々ある中で、事業者の方がさらに進めるということについてはかなり難しい状況の中にはあると思いますけれど、1. 5度におさめるということであれば、かなりのまた努力をいただかなきゃいけないのかと思いますし、それから家庭の排出減というのは、古から言われているけれども、これはなかなか実現が難しい。

それは何千世帯がそれぞれ工夫をするというのは言うほど易しくないという中で、これから区としてどうやって、やっていくのかというときに、このメンバーを見たときに大変よかったなと思うのは、こういったステークホルダーと言われる方々に、その審議の中に入っていて、認識をさらに深めていただく中で、区としてどこまでやっていけるのか、区レベルでどこまでやっていけるのかということを議論いただける、そういう会がここに部会という形であるというのは大きく期待したい。

私の立場は区民代表ということになっていて、代表じゃなくて、区民の、自分から手を挙げてなっているわけですので、こういった町会の連合会の方とか、産業界の方が議論に参加してくださいというのとはとても心強いと思います。

今回、諮問の中で、先ほども課長さんからご説明いただきましたけれども、とてもうれしかったのは、この資料4の諮問資料の下から5行目で、「さらに」ということで、「区民や事業者と共有できるビジョンや方向性を明確に示す。どうすれば温暖化対策に寄与し得るのか」、この後ですけれども、「区民や事業者が身近なレベルで実践できる取り組みについても分かりやすく示していく必要がある」と言い切っていました。

これは実はとても難しいことだと思いますけれど、こういった姿勢を文言にさせていただけたというのも、また、とてもうれしいことだと思います。

どこまでできるかというのは、実際のところは様々な困難はあるとは思いますが、ぜひこの諮問の趣旨を理解した形でやっていただけたらいいと思います。

冗談っぽく言いますと、私は、北海道農業に多少かかわりがございました。これは、議事録に残るから言葉を誤ったらごめんなさい。趣旨はいい意味で使っているつもりなんですけど、北海道は寒冷地の農作物です。

特に畑作物は、畑というのは水田のように1つの作物をずっと作り続けるということができない。やってできないことはないんですけど、恐らく生産量は急激に落ちます。

それは病気が重なっていくから。なので、豆をつくったら、次はジャガイモをつくる、何をつくると、大体4作ぐらいで、麦と豆とジャガイモとビート、サトウ大根ですね、これでやむなく回転をさせて、その病気が起きないように育てるんですけど、寒冷地作物、寒冷地なので表に出るのはすぐ冷害にやられちゃうんです、表で実をつけるものは。

なので、ジャガイモとか、ビートみたいに、地下にエネルギーを蓄積する、作物を蓄積する、そういったものがどうしても必要ということをやっているんですけど、これが今の地球の温暖化がこれ以上進みますと、今度はそういった作物の病気が発生して、それに対する消毒、農薬、そういったコストがどんどん上がってってしまうという危険な状況がこの温暖化の中には、北海道の畑作農業という面から捉えてもあります。

そういったことなので、この区でもってこういった形でやっていく、それが全国各地で、こういった行動をとっていただくということが、恐らく日本の食料は今38%しか、37%ですね、エネルギーベースでの自給率がございません。

要するに、今、2,500キロカロリーとっている人たちが1,000カロリーになっちゃう。これはもう、恐らく半分ぐらいの人に死んでもらわないと食料エネルギーが足りない。

言葉がきついことを言っていますが、37%の自給率というのはそういう怖さです。

北海道は250%の自給率です。東京はもう1桁みたいな状況ですけど、そういった中で、日本で食物をつくるというときに、地球環境というものが我々の日本全国の食生活に大きく影響しているということで、とてもこういった取り組みに関心を持っておりまして、今回も手を挙げさせていただきました。ぜひ、この部会で、こういったチャレンジ精神をもって議論をしていただくということに強く期待をしたいと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ご意見。

はい、どうぞ。

○渡辺委員 色々と、色んなご意見があったと思うんですが、排ガス規制とか、例えば農業とか、例えばそういう規制系のもの、皆さんがおっしゃっていた話とかぶるんですが、家庭でできること、例えば牛乳パックをリサイクルしようとか、油を直接排水溝に流さないでねとか、そういう小さなものというのと、規制とかでやっていくもの、例えば断熱のアスファルトで道路を敷くとか、そういう部分の対策という部分と家庭でやれるという大きな分け方をやっていくというのは、ぜひ、部会の方でもやっていただきたいと思うんですが、1点だけ、板橋区内と同じような、例えば舗装率とか、例えば首都高が通っている、電車が通っている、標高とか、海拔とか、条件が同じような都市が、多分、探せば出てくると思うんですが、その中で、やっていく上で、例えば地球の平均気温って、ぶった切って平均気温を出していると思うんですが、当然、全くアスファルト舗装がない地域とある地域って違うと思うんです。

なので、板橋と同じような状況下にあるまちとか、面積とか、標高とか、色々踏まえた中で、対策というものがどういうものなのかということも、ぜひ部会の方で議論していただきたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○会長 事務局からお願いします。

○環境政策課長 委員のおっしゃる透水性舗装とか、そういうことも含めてだというお話だと思いますけれども、そのような類似の自治体等、事例があればそういうものも含めまして、検討していきたいというふうには考えております。

○会長 そういう意味で、例えば板橋区と同じような産業構造の日本国内の都市、それも、北海道が大分寒冷地になっちゃいますと少し状況が違ってもいいかなと思いますので、似たような温暖なところで、産業構造、CO₂の排出割合が、部門別に大体似たり寄ったりとか、あるいは都市の公園面積率、様々な都市の指標があると思いますので、多分、板橋区も過去色んな統計資料を使って類似の自治体でどんなことをやっているというのは色んな角度から調べられているのではないかなと思うので、少し、区から部会にその手の統計的な情報も出していただけるとよいかと思います。

○事務局 分かりました。

○会長　ほかにはいかがでしょうか。

大塚委員。

○大塚委員　すみません、質問に答えてばかりいたので、私の方から質問させていただこうと思って。

私の質問はシンプルでございます。温暖化対策、温室効果ガスの削減にしても、適応も、チャレンジなことは確かだと思えます。だけど、チャレンジなところって実はビジネスチャンスであることもあるんですね。

すごいぶっちゃけた話、これってもしかしたらビジネスチャンスだなんて思っているのか、それとも、いや、これは本当に大変で、もしかしたらできないと思っているのか、正直なところ、どちらでしょう。ビジネスチャンスだってあるんじゃないかと思っている方どれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

結構いらっしゃいますね。うれしいな、なかなか厳しいなって思われている方もいらっしゃるかもしれない。

1つ、これも議事録に残って、多分、大丈夫なことだと思うんですが、イオンさん、日本で最大手の流通ですね。イオンさんは日本の電力の約0.9%を消費しているそうです。

1%というと、0.9%ですとそちらはあっさりしたんですけど。

イオンさんがRE100宣言をされました。それまでイオンさん、大手の電力会社さんから、いわゆる普通の電力を買っていたんですけども、それを境に、再生可能エネルギーが欲しいと言って、そうすると、色々な新しい事業主さんが、こんなプランはどうですか、こんなプランはどうですかと色々アイデアを出してきてくれる。それだけじゃなくて、実は今まで再エネなんて不安定で無理ですよとおっしゃっていた大手の電力会社さんも、再エネプランを出してきてくれるようになるそうです。

ですから、私は、ここで伺いして、また申し上げたいのは、ビジネスチャンスをつくろうとか、それから、欲しいものは欲しい、環境に良くて高いものじゃなくて、環境に良くて安いものが欲しいんだと、もっとわがままになると、そこに市場ができたり、ビジネスチャンスができるのかなと私は思っているんですけども、そういうことも含めて、部会の方でも議論させていただいて、なおかつそういう仕組みが板橋区内の色々なところに、あるいは、例えば商工会議所の端々でもそこで語られるようになると、板橋区のこの取り組みが飛躍的に進むんじゃないかと思って、ご意見を申し上げさせていただいた次第です。

○柳委員　風邪ひいて声が余り出ないんですけども、区民ということで、子どもを相手に教育方面をさわっています。

具体的に言うと、例えば食べ物はどこから来るというようなことをやりました。

子どもたちに、チラシを見ながら、ふだん買っている物とか、どこから来ているのか。チラシを見ると、ほとんど半分以上が外国産なんですね。また、外国産の方が安いんですよ。

ということは、家庭ですとなると、外国産を買ったりしている。

その外国産を買うということは、船で運んでくる、そういうものを使えばCO₂を出すといえますか、というようなことで、子どもたちにもなるべく外国産じゃなくて、国産のものを、国産よりも、北海道よりも東京で、自分の住んでいるところでとれたものを食べるようにしよう。

もちろんこれはみんな全員できるわけじゃないんですけども、そういう心がけが大事なかなと

思っ、子どもたちに話しています。子どもたちの中では、庭にナスを植えたとか、キュウリを植えたとか、そういうのも出てきます。

確かに小さいことなだけども、そういう小さいことから家庭でやっていけば、少しずつ広まっていけばいいんじゃないかなというふうに考えています。

企業とか、交通面については、大分、国でもそういうCO₂排禁の規制をしていますけれども、おろそかになっちゃうのはどうしても家庭なんですね。家庭で、もちろんリサイクルだとか、リユースとか、そういうもので、ごみなんかも区別して出していますけれども、必要でないものまでごみとして出したり、そういうこともあるので、家庭の一人ひとりが心がけていかなくちやいけないのかなというふうに思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ございますか。

○環境政策課長 今、委員のおっしゃるとおり、先ほどの繰り返しになりますけど、身近なレベルで何ができるかというところの積み重ねが必要じゃないかなというふうには思っております。そういうものも分かりやすく示せるように、今回の計画の中にぜひ反映していきたいというふうに考えています。

○会長 ありがとうございます。

先ほど、区民意識調査と事業者意識調査、この資料ではご紹介いただきましたが、実は、その質問ごとに、SDGsの関連するゴールの、実はアイコンを入れていたり、今の、「SDGsとは」というコラムという字を入れてたり、「緩和とは」、「適応とは」という意味で、実はこのアンケートに書いていただく中でも、区民の方々、事務所の方々少し学んでいただくきっかけにもなっているように思うんですが、若干、追加、補足して、いかがですか。

○環境政策課長 ご紹介が遅れましたけれども、区民意識調査と事業者の意識調査という、冊子というか、とじたものがあると思うんですけれども、こちらが既に今実施している最中のごさいまして、まず、区民の方1,500名の方に、こちらに書いてある内容についてお答えいただくということと、あと事業者の方には500社に答えていただくということで、どういう意識を持たれているのかというところを、ここで把握したいというふうに思っております。

前回の計画の中でもこのような意識のアンケート形式のものはやったんですけれども、今回、そのSDGs等も含めまして、より意識を高めるために、SDGsの内容をかなり含みまして、委員の方からご意見をいただきまして、このように作成しまして、今、行っているということで、今月末ぐらいに回答をいただく予定になっております。

あと、ほかにも事業者の方々に、先ほどCO₂の排出量と、各業種別の7社の方々に、実際に職員の方が伺いまして、どういう環境に対する取り組みをされているのかというようなことも含めまして、実際にヒアリングをさせていただいております。

その上で、次回に、改めて計画の方に、その内容等を含めまして部会でも議論していただきまして、その上で策定していきたいというふうに考えております。

補足的には以上であります。

○会長 ありがとうございます。

先ほど柳委員から、子どもたちという視点でお話がありました。多分、地球温暖化のことについては、既に教科書にもあり、授業の中で小学生のときから勉強している。

SDGsについては、学校によっては教えている学校もあるようですが、まだまだ、要は全国一律に指導要領に入って一斉にというまだ段階には至っていないと思うんですが。

○柳委員 この間、中学校を授業参観したら、やっていましたね、必須で。SDGsですか。分からないですけども、西台中学校の授業で地球温暖化のことでやっていました。マークを使ってやっていましたね。小学校では、まだやってないかも分からないですね。

○会長 今、世界中で、ESD (Education for Sustainable Development)、SDGsに関連を受けた、子どものときからの教育という取り組みが始まっているようですし、板橋区も区を挙げてSDGsの取り組みを進めるに当たって、むしろ一般の区民の方、親御さんよりは、むしろお子さんが学校で学んできたことを家庭に持ち帰って親御さんに伝えていただくということも大事なのかなとか、先ほど柳委員のご発言を聞いて思いました。

ほかにいかがでしょうか。

○寺田委員 ありがとうございます。

非常に参考になりまして、先ほどのRE100というのも何度か出てきたところで、これは大きな会社が非常に対象になっているところなのですが、この板橋区でも、色々、私もネットで見ているのは、めぐるでんきさんでしたっけ、小中学校の電力が全部再生可能エネルギーになっているというような、いい取り組みなんじゃないかなというの、私が感じたところがございます。

1つは、先ほどから議論が出ているように、分かりやすい形でどんどん進めていければいいかなというふうに思っていて、1つは、この計画の前文にも坂本区長も書かれて、前回の分ですけれども、区と区民と、あと事業者、この3者がしっかり協働、ともに働く形で協働して進めていければというところで、1つは、この今話題に出たSDGsは2030年で、あと残り10年ぐらいしか、今、2050年もあつという間に来ってしまうなというの、私は驚いているところではあるんですけども、そうした意味で言うと、今回、1つ、この新しく計画をつくるというのは、事業者さんにとっても大きなチャンスにしていかなきゃいけないな、先ほど大塚委員のお話のとおりで、そうした場合に、もう区内の事業者さんが、これだけメリットがあるから取り組めるんだというようなものを思い切って打ち出していく必要があるなと、そうでなければ1.5度に抑えるというのはもう本当に厳しいところで、それだけの魅力がある、この板橋区から東京中に発信できるような、そういった取り組みというの、私も、しっかり考えて提案していきたいなというふうに思います。

あと、もう1つ、区民の方の側から、私も一区民として取り組むときには、地球温暖化とかいう大きな意識よりかは、何か取り組んだら電気代が安くなるとか、たしか前回のアンケートの調査で、その5年前ですね、区民の方のアンケートで、区民の方が取り組みやすい、一番興味があるのは、目に見えて分かったら、スマートメーターの取り組みとか、色んな目に見えて分かる取り組みがあると思うんですが、ぜひ区民の方には本当に分かりやすいところ、例えば数年前に環境省でやっていたマイボトル、マイカップとか。ペットボトルじゃなくて、自分の水筒を持ち歩いて、ペットボトルの使用量を削減しようとか、色んな取り組みもなされているので、本当に分かりやすい形で進めていただきたいなと思います。

実質的に本当に再生可能エネルギーもどんどん安くなったりして、一家庭で取り入れたら奥さんが喜んでいただけると、そういった取り組みがもう板橋区では先進的に行われているとい

うような、そういったものやっけていききたいなというふうに思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

大塚委員の、お三方、順番をお願いします。

○大塚委員 意見を言わせていただきます。今のご議論の中で、地球環境のためにとかじゃなくて、もっと身近なところだとか、あるいはSDGsとの関係で、温暖化のことをやると、例えば大気汚染が減るんですよとか、そういうのは何と言うんでしたっけ。

○川又委員 コベネフィットですね。日本語で言えば、副次的便益。

○大塚委員 副次的便益か。

○川又委員 Win-Winとか。

○大塚委員 一石二鳥。そういうふうになると、何か冗談言っているんじゃないかと思われるかもしれないんですけども、私の研究所もそうですし、どうしても何か色んなことをやると、自分のやっていることばかりに注力してしまう。こういうふうになると、よその部局でやっていることとか、すみません、行政の話为例にして申しわけないんですけど、どうしても限られた人とお金を個別に突っ込んでしまうと、副次的便益、あるいは一石二鳥のことが生まれません。先ほど来、色んなところにアンテナを張って、色んなところとのインターリンク、連携を考えて、これをやると教育にも良いし、気候変動にも良い。先ほどお話があったのは、食糧自給率の上昇にもつながるし、気候変動にも良い。そういう一石二鳥をいっぱいまで考えることが重要なんじゃないかと思ひます。

○会長 それから、山内委員、かがででしょうか。

○山内委員 個人の部分と、それから事業者というところで、どういうふう具体的に取組んでいくのかというのは本当に重要だと思ひていて、私自身なんか、本当に例えば買い物するとき袋をもらわないとか、できるだけペットボトルを買わないように、いつもお茶を持ち歩いているとか、ごみを出さないようにするとか、そういうことは、日々、色んな方が取組んでいると思ひますし、個人的には家庭でできることをやっていると思ひんですけど、国で、国というか、企業が色んなものを大量に生産して、大量に消費しているこの状況の中で、どういうふう事業者や個人がどこまで具体的にそういう計画をもつてできるのかというところが、なかなか取組み方もそうですし、事業者さんがどういうふう取組んでいけるのかなというのはなかなか分りにくいなと思ひている部分です、自分として。

例えば事業者といったときに、これは区に聞きたいんですけど、何人以上が事業者で、区内には何社あるのかとか、もし把握しているんだつたら教えてほしいなと思ひています。

さっき1,500人で、事業者500社に取組むということですけど、二人以上なのか、10人以上なのかという、その事業者は具体的にどういうところでそういうところ取組むのかというのもありますし、大きい会社であれば、先ほどもビジネスチャンスというような言葉があつて、メリットがあつたり、色んなことで、大きいところは色んな施策に取組めるかもしれませんが、小さな規模で、メリットにならない、ビジネスチャンスとも思ひなれば、頑張りたくても頑張れない、一定の支援が必要だということもあるのかなというふう思ひていて、例えばそういう取組みをする際に、板橋区として、目標に当たつてこういう支援ができるということを何か考へていくことがあるから知りたいのと、そういう財政的な支援、それ

から物での支援なのか、情報的な支援なのか分かりませんが、どういう施策、その計画の目標に具体的に取組んでいくために、区として今こういうことができるというふうに考えているものがあるなら、1つ知りたいなという思いもあります。

あとは、単純に、全体のこの実行計画があると思うんですけど、このときに比べて板橋区の人口自体は増えていると思いますし、実際に1990年度比で1.8%削減したということですが、なかなか目標と現実の部分というのもあるので、今後のその新しい施策にはまた目標を掲げて、どうしていくかということが出てくるかと思うんですけど、なかなか人口が増えていく中で目標の立て方とか、そういうのもこれから盛り込んでいくということになると思うので、なかなか具体的にどうしていくかというのが、本当によく議論していく必要があるのかなというふうに考えています。

これは意見と質問です。すみません、よろしくお願いします。

○会長 最初の質問について、事務局。

○環境政策課長 まず、今回、事業者のアンケートを委託でやっておるんですけども、1万8,000事業所弱になりますけれども、1名から。

○山内委員 1名。

○環境政策課長 はい。ある程度抽出して選ばせていただいて、500社ということで作らせていただいております。

あと、事業者への支援等なんですけれども、今は、いたばしエコワークショップというものがあまして、どういう環境への配慮として取組みをしているかというところのチェックリストみたいなものがあるんですけども、それでチェックしていただいて、そういう活動をされているということを、区の方で認めさせていただければ、例えば工場であれば、工場の変更申請等がございます。その申請書につきましては無料にさせていただいたりとか、そういうふうな支援の仕方みたいなものはさせていただいております。

今後は、ほかの自治体がどういう支援方法をしているかということも含めまして、その辺も研究しまして、また新たな支援方法があるかどうかというのは模索していきたいというふうに考えております。

あと、委員がおっしゃったとおりなんですけれども、人口が増えているということで、実は区内の温室効果ガスの排出量の分野別の現状というものがあまして、こちらなんですけど、1990年度比、要は平成2年度比と比較したものがあんですけども、数値を言いますと細かくなりますのであれなんですけど、簡単に言いますと、運輸部門と産業部門につきましてはCO₂の排出量というのは減少しております。

これが平成27年と平成2年ですね、それを比べますと、運輸部門と産業部門では減少しているということは把握しております。

あと、逆に、業務部門と家庭部門というのは大幅に増加しておりまして、家庭部門につきましては、1990年度比、要は平成2年と平成27年を比べたときに31%増加というふうになっています。

業務部門というのは、簡単に言いますと、事務所ビルとか、病院とか、医療施設、あと小売業とか、その辺の事業者さんが業務部門としてありまして、家庭部門は家庭ということなんですけれども、家庭部門の1つの伸びている原因といたしまして、単身世帯が増えているということから、排出量が増えてというふうに考えております。

単身の方が悪いということでは全然ないんですけれども、実際、単身の方が増えていることと、あと、高齢者の方が家にいらっしゃる時間が長いということになりますと、それだけ電気を使ったりとかということになってきますので、両方を考えたときに、単身の方が増えているのと、あと高齢者の方の部分と含めまして増加しているのではないかなというふうに、私どもとしては分析しているところでございます。

以上です。

○会長 よろしいでしょうか。

それでは、川又委員、お願いします。

○川又委員 ありがとうございます。

今まで、色々、議論を聞かせていただいて、私が考えたことを述べさせていただきたいと思っております。大きく3つのカテゴリーでございまして。

1つ目は、大塚委員が先ほど一石二鳥というお話をされましたけれども、まさにそのSDGsは、この区民調査、意識調査のやつの15ページ目に「SDGsとは」というふうに書いてありまして、これ17のゴールというのが設定されているんですけれども、環境、経済、社会、あらゆる側面で、世界がより良いものとなるようにということで、2030年までにそれぞれ目標というのが設定されています。

そのときに、このSDGsの考え方そのものが、1つだけ良くなればいいという話ではなくて、それ、みんなが良くなっていかなければ、理想とすべき世の中というのは達成できないという考え方から、1つ1つ取り出すと、その目標にはいいけれども、ほかに問題が出てしまうということも往々にしてあり得るという話になってくると思います。

そういうものをできるだけなくして、ほかのところにも好影響を与えるような取り組みというものをどんどんやっていきたいと思いますというのがSDGsになりますので、そういった考え方からも、先ほど柳委員からお話があったような、そういうような両方にいいような話というのをやっていくというのは非常に重要だというふうに思います。

それから、そのときに、この実行計画を考えると、温暖化だけではなくて、この板橋区として将来的にどういう区にしていきたいのか。みんなが住みやすく、理想とするような板橋区というのはどういうものなのかということ、ぜひビジョンとして、この策定過程で区民の方々とも共有して、それに向けてこの温暖化関係としてはこういうのを、部分を担う。さらに、ほかのエリアにとってもプラスになるというものをこの中でやっていきたいと思いますという、そういうような考え方で取り組んでいただければというふうに思います。

先ほど食料の話で、地産地消の話というのが出ていましたけれども、あれもなかなか温暖化だけでそういう話を進めようと思っても、賛同してくれる人というのは限られてしまうと思います。

それ以外のメリットですよね、例えば新鮮だとか、安全性が高いとか、そういったような話、あるいは地元の経済にとってプラスだとか、そういうほかの、あるいは都市農業ということであれば、防災面とか、大雨が降ったときに保水機能がそこにありますので、防災的にもプラスだとか、そういうほかの部分でのプラスの側面というのをうまくハイライトすることで、よりそういった取り組み、地産地消に賛同者を集めていくというようなことが必要なのではないかなというふうに思います。

そのお話は、今、食料のお話でしたけれども、エネルギーということであると、今、ほとん

ど日本全国が外から、中東を中心に、エネルギー、化石燃料を買ってきているわけですね。

その額というのは、50万人の自治体で年間1,000億ぐらいということですね。

それぐらいの規模のお金が地域から外に、中東の方に逃げちゃっている。それは地域の経済にとっては非常にマイナスになるということで、そこを再生可能エネルギーに置きかえることで、その部分というのを地域の中でお金が回るようにできる。

なかなか板橋区みたいな都心部ですと、横浜市の例にありましたが、全てを自前で賄うというのは難しいでしょうから、そうした場合には、地域間連携ですね、板橋区と色々おつき合いのあるようなところ、そして再生可能エネルギーのポテンシャルが高いようなところ、そこから電気を買ってくるというような形にすると、そのお金がその地域に回って、それもエネルギーだけの関係ではなくて、色んな交流人口ですとか、あるいはこういう都市部ですと、これからまた災害が起こったときに、そちらの方に避難させてもらうだとか、そういう関係性をつくっていくとか、そういう色んなつながりというのも非常に重要になるんじゃないかなと思っています。長くなりましたが、それが1点目。

2点目は、先ほど小野田委員の方から、好事例、板橋区の参考となるようなものというお話がありましたけど、まさにそういったものを、日本全国、あるいは海外からも含めて、集めて、それをある意味でオプションとして並べた中で、板橋区にとって一番ビジョンを実現するために何がいいかというので、優先順位をつけて絞り込んでいくという作業が必要なのかなと思います。

特にそのときに、削減効果、費用対効果、そういったことをしっかり見ていただきたいと思えますし、そういった、ですから、調査を今後かけていく中で事務局にお願いしたいのは、そういう形で情報を集約した上で、板橋区にはどういうものがいいのかというのを考えていただくというプロセスがいいのかなと思います。

先ほど、結構、ゼロカーボンに対して、みんなビジネスチャンスと考える方が多かったんですけど、私もそういう考えを持っているんですけど、1つには技術進展がすごく進んでいるということですね。

再生可能エネルギーもそうですし、AIとか、IoTとか、そういう情報技術というものが進んでいますので、今、再生可能エネルギー、世界の中で、今、1kWh当たり2円とか、今、普通の家庭用ですと26円とか、それぐらいですけれども、それがもう2円とかで生産できる時代になっているんですね。

そうすると、太陽光とかというのは、化石燃料と違って、燃料代が要らないですから、ただで降ってくる太陽光を活用しているだけなので、ほぼゼロのエネルギーというものが手に入る。

さらに、AIで自動運転が実現すると、今度、交通もほぼゼロコストで回るようになってくる。

今、音楽とかもほぼゼロで、定額制でどんどん聞けるという時代になっていますけれども、それと同じようなことが、近い将来、エネルギーと交通でも起こるといふふうに思っていますので、そうしますと、色々、可能性は全然ある。

ただ、今のシステムと変わっていかなければいけない。その中で、今の既存の色んな規制ですとか、仕組みですとか、そういったものがそぐわない部分が出てくると思うので、そういうものを変えていかなければいけないということで、国の方でも色々今取り組んでいます。

一番象徴的なのは、エネルギーの関係で、今までは原子力ですとか、大規模火力発電とか、

大きいものを1個つくって、それを末端に配送していくというシステムだったんですけども、これからは分散型エネルギー、再生可能エネルギー、規模の小さいものをたくさんつくって、そこからできるだけ地産地消でやっていくというような新しいシステムにしなきゃいけないんですけども、でも、それは、今、仕組みとか、規制とかというのがそぐわないので、それを色々変えていかなければいけないという側面が、今、非常にあります。

ただ、そういう方向にやっていかないと、先ほどの防災の話でも、この間の台風でも、そういう大規模な集中型のシステムの脆弱性ということが明らかになったというふうに思いますので、そういう分散型を進めていかなければいけないと思います。

これが大きな2つ目です。

3つ目は、この実行計画自体の位置づけ的な話なんですけども、1つは、これの参考資料のところに、この板橋区の基本構想から始まって、その上位計画ですね。この環境基本計画、それから実行計画という形の流れになっていて、ここはまさにできるだけ上位計画にひもづくことをやっていく必要性というのが強いと思っています。

それは、先ほど申し上げたように、一石二鳥とか、SDGs的考え方で、色々これを進めて、温暖化対策を進めていくためにも、ほかの副次的便益ということをちりばめながら、一緒にやっていかないとなかなか進まないというふうに思いますので、こういう位置づけでやっていただくというのは非常にいいというふうに思っています。

そのときに、2つコメントがありまして、1つは関連計画の中に、等の中に含まれているのかもしれないんですけども、ぜひ、防災計画も一緒にやっていただきたいというのが1つ目です。

これは適応を受ける、まさに、今後、広くなる気候変動に対して適応していくというので、防災計画とすごく重なりが大きくございまして、ある意味、一体的に今後考えていかなければいけないという話だと思いますので、ぜひ防災計画ともきちんと整合、連携をとるような形で進めていっていただきたいと思います。

それから、もう1つは、この「実行計画（区域施策編）」ということで、板橋区全体のCO₂の排出削減ということなんですけども、一方、この右側に「事務事業編」ということで、これは板橋区が直接所管している公共施設、そこでのCO₂排出量を削減していくという計画になりますけれども、ある意味、これは表裏一体の話になっていまして、特に自治体がそういう地域での脱炭素化というものの旗振り役ということで考えると、まさにこの「区域施策編」でやっていく、区全体としてやっていく旗振り役として区が何をするかですとかということで非常に重要な中身だというふうに思いますので、これは策定期間がずれていて、2021年までということで、そこで、また改定という話が出てくるんでしょうけれども、それを待って、全くここで「区域施策編」だけをやっていくというのも余りロジカルな話ではないかなというふうに思っていますので、もちろんそういった計画自体のタームという問題はあると思いますけれど、できる範囲で、この「事務事業編」の内容も、ある程度、この2021年以降ですね、「事務事業編」の内容をこの「区域施策編」の中で呑み込める、そういった中身にぜひしていただきたいと思います。すみません、長くなりました。

○会長　ありがとうございました。

色々、この審議会への宿題事項といたしますか、ありがとうございました。

おおよそ予定の時間になりましたが、じゃあ、吉田委員、お願いします。

○吉田委員 今、色々聞かせてもらって、再生可能エネルギー、これをメインに話が進んできているというような感じがするんですけども、区全体の電力ということになると、今、再生可能エネルギーが占める割合というのは、まだまだ足りない状態ですよ。

それをメインにしてこういう計画をつくっていくことで大丈夫なのかというのが、今、少し疑問に思ってきたので、この間の台風のときには太陽光発電のところが壊れたり何かして、電気がそこからは供給されなくなるというようなことがありましたし、どこまで、今、化石燃料、それから原子力については、ここでは余りほとんど議論されないんだろーとは思いますが、そういうことをも取り入れていかないと、みんな各々の都市が再生可能エネルギーだけを全部欲しいんだというふうなことにはならないだろうと思っているんですよ。

だから、その辺もこの中では話し合っていかなきゃいけないんじゃないかなとは思っているんですけども。

以上です。

○会長 部会の方でも議論を重ねていただければと思いますけど。

よろしいでしょうか。

意見も出尽くしたようですので、皆様のご意見を参考にしながら、「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）2025」の策定に努めていただければと思います。

審議事項は以上となります。

傍聴の方はここでご退席をお願いいたします。

（傍聴人 退室）

○会長 それでは、次に、連絡事項について、事務局よりお願いします。

○環境政策課長 様々なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

今後も、部会等を含めまして、貴重なご意見を参考にしながら計画に反映していきたいというふうに考えております。

続きまして、次回の資源環境審議会につきましては、板橋区地球温暖化対策実行計画、今回の区域施策編2025の計画骨子案についてお諮りしたいというふうに考えておまして、それとともに、板橋区環境基本計画2025及び板橋区環境教育推進プラン2025の進捗状況についても、あわせてご報告させていただきたいというふうに考えております。

次回は、来年の3月ごろの予定を考えております。

日時や会場につきましては、改めてまたご案内させていただきます。よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございました。

本日の会議全体を通して、追加のご質問はございますでしょうか。

この内容に関してのご意見です。

それでは、ないようでしたら、以上をもちまして、第51回資源環境審議会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

それでは、事務局へマイクをお返しします。

○環境政策課長 伊香賀会長、本当にありがとうございました。

あわせて、もう1つ、ご連絡事項がございまして、部会の開催についてなんですけれども、部会の開催につきましては、来月になりますけれども、12月24日火曜日になります。1時半から3時半、13時半から15時半までということで、本庁舎北館の9階の大会議室Bで行

う予定となっております。また、改めてそのことはご連絡させていただきます。
これもちまして、本日の予定は全て終了とさせていただきます。
本日は、まことにお忙しい中、ありがとうございました。
以上でございます。